

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672900293		
法人名	社会福祉法人 秀孝会		
事業所名	グループホーム京都ひまわり園		
所在地	京都府八幡市八幡清水井20番地		
自己評価作成日	平成24年1月30日	評価結果市町村受理日	2012年5月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1 「ひと・まち交流館京都」1階		
訪問調査日	2012年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム前は交通量の多い車道であるが、明るく光を取り入れられる共用空間、季節の花を植えた園庭、隣接には畑を擁して季節の作物を育て、収穫し食している。外出を含めた四季折々の行事を多く開催する事により、日常の中の楽しみとご家族も含めた生活である事を、少しでも感じ取っていただけるようにしている。開所早くから買物、調理とホーム内で利用者と共同して行っており、日々の買物も外出する機会や季節を感じる大事な活動になっている。基本的な生活日課はあるものの、入浴時間の制限等なく毎日入浴されたり、利用者の自己決定を促す素材を多く持っている。入居者が心から自分の家と思える場所「第二の我が家、第二の家族」を目指し、当たり前の生活を明るく共にする事で、家庭的な雰囲気の中で生活していただけるように意識している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット:2F ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、事業所目標と同時に基本姿勢を策定している。法人ホームページや広報誌、事業所独自のお便りにも掲載したり、理念は事務所、玄関に掲示しており周知に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会・老人会への加入は今年度も行ってないが、町会長の配慮で行事案内等の情報はいただいている。地域行事の盆踊りには天候不順で不参加であったが、敬老会や近隣保育園運動会への見学など、ある一定の地域交流は行っている。買物はほぼ毎日出掛け、地域スーパーとの馴染みの関係ができていて、行事交流は日常的なものとも言えず、関係強化に努めるものである。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域還元については法人全体として捉えている。今年度の開催は行っていないが、認知症サポーター養成講座の実施や市の介護保険関連の委嘱委員を管理者は行っている。公園清掃についても取組みの一つである。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱が作成され、市職員、地区区長、民生委員、老人会、ボランティアの方々に委員になっていただき開催している。園の状況や家族会の内容報告なども行い、少しでも周知していただけるように努めている。地域行事予定の情報をいただいたり、助言を活用している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ適宜連絡、訪問している。今年度、管理者交代もあった事で、市町村担当者には介護報酬や運営に関してなど、相談・助言をいただくようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠はしないケアが当ホームの方針である。新任・現任研修でも法人勉強会等で身体拘束廃止について法人としても意識統一をしている。無断外出をされ行方不明者を出す歴もあるが、声かけやチャイムセンサーの設置等で危険回避に努めながら、出掛けたい時には出掛けられる支援(付添い)を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止と並行して法人として勉強会開催し学ぶ機会を持っている。虐待が見過ごされないよう、身体図カードを用いて現状を申し送り、職員間で注意し防止に努めている。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園 2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人勉強会で研修関連は学ぶ機会が持てるよう毎月テーマを持って実施されている。現在、一名成年後見人制度を利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、改定時には書面にて説明を行い同意をいただき、署名・押印をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員としてのご家族代表、日々のご面会時に伺う事も多い。行事にご家族様にもご参加いただき、その後に家族会を開催して秘匿性を確保しながらご意見を出していただく機会を設けている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、課題や意見等を収集するようにしている。ただ個別に時間を設け、定例的に意見提案を積極的に聞くまでには至っていない。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	同一事業部で安全衛生委員会の定期的な開催をしており、職場環境整備の一翼になっている。個々に面談を持つなど積極的な勤勉把握には至っておらず、職員の中にはあまり把握できていないだろうと感じる者もいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任、現任研修や法人勉強会の開催、外部研修への参加など、スキルアップに努めている。ただ面談での人事考課が確立していない事もあり、日々の悩みや要望等の収集には努めているが、積極的に進めているとまでは思っていない職員もいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府認知症グループホーム協議会に加入し、外部研修等の機会を持つ事で同業者との交流機会を持っている。ただ地域の同種の事業所の見学機会はあるが、日常的な交流連携には至っていないのが現状である。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園 2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を含め、ご本人やご家族様に協力していただき、できるだけ多くの情報をいただくよう努めている。特に初期段階では関わりを多く持ち、馴染みの居室作りをご家族様にも行っていただくようお願いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の情報収集と併用して行い、家族関係など提供いただく情報を活用している。入所が決まり、一先ずご安心されるご家族様が多い。ケアプラン作成の為に、ご家族としての意向をお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階では事前情報と異なる事もあり得る。資料のみでなく、ご本人やご家族様の置かれている状況を勘案し、対応をスタッフ間の連絡で努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	持ちつ持たれつの関係が持てるよう、掃除、洗濯、家事等を代表とした生活事業と一緒に行動で関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や行事参加時など、特に生活状況など共有していただけるよう報告している。会話の中にご家族の事を話したり、ご本人のご家族への思いも生の言葉で出来るだけ伝えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室はできるだけ今まで使用されていた家具等持参いただき、少しでも安心できる空間作りになるようご家族様とも協力している。通い慣れた美容院や病院への通いを継続していただいたり、少数だが友人に手紙を送ったりなど支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方と一緒に過ごせるようにソファを配置するなど環境面でも配慮している。お互いのコミュニケーションが上手に取れるよう、疎通の援助を行ったり共に誕生日を祝うなど関わりが持てるようにしている。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園 2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了は、長期入院、特養入所、死亡などあるが、状態変化に伴う退去が多く、転居先に生活状況等の情報提供を適宜行うなどして相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の中での何気ない言葉や行動も思いやご希望、意向と捉え、どの様にしたいか尋ねたり汲み取れるように傾聴に努めている。ご本人からの聴取が困難な場合は、ご家族様に意向を伺う部分もある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時やご家族の面会時など、随時情報収集し、ご利用者毎の個人ファイルに保管し職員は共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況等に関しては日々のケース記録に記載し、特記事項は情報把握がし易いように日誌記載し容易に把握できるようにしている。特に大きく変化のある場合には、引継ぎや会議等で話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が統括して行うが、ご本人やご家族の意向を聴取しながら、介護職も原案作成に担当を持ち、協同して現状に即した計画作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア提供の記録は勿論の事だが、定期的にモニタリングを行いケアプランの評価を行い、必要に応じて見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物や病院受診への付添いなど、出来る範囲で柔軟に対応している。また本部グループとは研修や行事、人材面において可能な限り連携しており、旅行やイベントに利用者が参加したり、ホームに配置のない看護師、管理栄養士等にケアに関して相談をするなど活かしている。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園 2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員や職員関係を通し、地域行事など情報をいただき可能な範囲で参加している。移動図書館の利用や、必要に応じて福祉用具の貸与を受け自立支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医はご利用者の馴染みの医療機関への受診を継続されることが多い。ご家族の通院同行が困難な場合には可能な範囲で職員が同行し、所見等情報については文書・口頭でお伝えしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師配置を行っていない事から、日々の変化事項は介護職や面会に来られるご家族の気づきによる事が多い。専門職としての判断が必要な時には、同一事業部の特養看護師に連絡し、状態を診てもらったり助言をいただいたりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には情報交換ができるように、フェイスシートや看護サマリ(診断書)等の情報提供書の交換を行っている。退院時には円滑にホームへの生活に戻っていただけるように、日々の面会やご家族への同意を頂いた上で、病院カンファレンスに参加させていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームの方針は経口摂取が出来ず、痛みを伴う終末期の看取りは現時点では対処できないと定め、ご家族、職員ともに共有している。重度化による看取りはご本人やご家族の意向を確認し、職員・ご家族で主治医に相談しつつ、ホームで可能なケアの範囲をスタッフ会議で検討し、ケアプランに落としチームで対処する方針である。地域関係者には、運営推進会議等で現状の説明を行うのみになっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故発生時の対応マニュアルは整備しているものの、定期的な反復訓練には至っていない。個々の技量により初期対応もまちまちな面もあるが、主任や管理者への報告と共に対応指示を受け、日々の実践につなげている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	主に火災時の避難誘導訓練を2か月に1回実施している。短期間で反復する事により、ご利用者に避難経路を覚えていただく事や交代勤務の職員が関われるように努めている。ただ地域の消防団などとの連携不足はあるが、消防署への立会い訓練、同一事業本部との災害時の応援体制は整備されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の周りを気遣うような声かけ、特に排泄や入浴におけるケアや言葉かけには気を配っている。居室等、プライベート空間のマナーとして、ノックをするなど配慮をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、献立立案やテレビ番組、入浴や服の選択など、当たり前の事から言葉かけを行う事により自己決定を引き出せるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業目標を達成するための基本姿勢として、ご本人のペースに合わせてケアを行う事を意識している。起床が遅れる方には食事をずらして提供したり、外出のニーズに買物など可能な範囲で付き添ったりする事で、ご本人のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選択可能な方には、好みの衣類を選んで頂いたり、美容院・理髪店等、希望があれば一緒に出掛けている。選択困難な方には、嗜好情報があればその内容に沿って衣類選択を援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立立案時には、広告や雑誌等を話題にしながらご利用者と一緒に決めている。買物の段階から一緒に行う事も多く、可能な範囲で米とぎ、切り、盛り付け、下膳や食器洗いを一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日30品目を目指し、摂取・水分量など記録に残し引き継ぐ事により、少ない方には捕食等の提供をしている。消化器官術後の方には、栄養指導からも分食して提供している。月2回体重測定をし、水分も1ℓ以上の確保を目標にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけや誘導にて、各自居室にて嗽又は歯磨きを行っている。定期的に専門医の口腔ケアを訪問診療にて受けておられる方もいて、衛生師よりの助言をいただき、口腔運動を食前に実施している方もいる。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園 2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、適切な援助ができるように時系列で記録を残している。時間帯によったおむつ種類の使用により、心理的、経済的にも自立に向けた支援を行っている。可能な限りトイレでの排泄を目指して、2人介助で移乗援助を行うなど、羞恥心の部分にも配慮しながら支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	季節の野菜を取り入れたメニュー、ヨーグルトや牛乳製品なども多く摂れるよう献立に配慮し、ラジオ体操など日課にすることにより、運動する事を働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には毎日声かけし、入浴していただいている。時間の制限も設けておらず、ご本人の入りたい時間に添えるよう柔軟に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に配慮し、室内温度や寝具調整の援助をしている。ご本人の能力に応じて、あんかや湯たんぽの使用をご家族とも協議して使用いただくなどしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後、処方される薬剤と共に提供のある薬情報をファイル化しており、薬効や副作用などの情報共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴に合わせて家事の役割を持っていただいたり、晩酌など嗜好品を継続していただけるようにしている。日々の買物外出や外出を含めた行事の開催など、気分転換に資するよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には買物外出が多い。以前は近所の散歩なども取り入れていたが、加齢による脚力の低下からも出来づらくなっている。季節に応じた花見や隣接した畑への収穫、日帰り、一泊旅行など、ご家族にも一緒に参加をしていただく外出行事を提供している。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園 2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理の出来る方は、現金所持をされている。管理困難な場合での現金を持たないと不安な方に対しては、ご家族と相談しつつ高額にならないように所持をいただいている。買物と一緒に出掛けたり理髪などで、現金所持をされている方には支払機会を持っていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば事務所内の電話からご家族や友人に連絡を取れるよう援助している。手紙のやり取りをされている方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景にならないよう季節感のある物や花を飾ったり、作品や写真、カレンダーをかけている。居間はガラス面が多く明るくなっており、オープンキッチンのあるリビングで団欒されている。敷地内には花が植えられた庭があり、季節によっては庭でティータイムを持つなどできる空間がある。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2人掛けのソファを設置する事で、新聞を読んだりテレビを観たりして過ごされている。2階には2畳程の畳の間があったり、庭にベンチを設置するなど、気の合った方々で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には洗面台と空調が設置されている。室内は、ベッド、畳敷きに布団と部屋の改造は可能である。持ち込んでいただけないのは火気としており、使い慣れた家具や衣服をご本人とご家族で準備していただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険と感じる階段、エレベーターの使用なども、ご本人の能力に応じて実践し慣れていただく事で、より安全な手段で行き来するなど自立していただいている。のれんや表札、プレートを設置する事により、理解し易い目印として居室などがわかる工夫をしている。		